

2016年11月吉日

お客様各位

30年分の感謝とともに
これからも



セイノーロジックス株式会社

横浜：045-682-5315

大阪：06-6260-1031

名古屋：052-221-7221

カナダ向け e Manifest について②

拝啓 時下ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先にご案内申し上げました通り、2016年11月7日より、カナダへの輸入貨物に対しNVOCC・フォワーダーの発行するB/Lの情報（e Manifest）をCBSAに事前申告することが義務付けられました。

これに伴い、カナダ向けのB/Lを発行する全てのNVOCC・フォワーダーは、自社B/Lの情報（e Manifest）をCBSAに事前申告する必要がある場合がございますので、漏れのないようご手配をお願い致します。

なお、e Manifestを弊社で代行して申告することはできかねますが、ACI情報の送信に関しましては、弊社にご依頼いただいております場合、引き続き承ります。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

《カスタマーサービス》

横浜：045-682-5315 大阪：06-6260-1031 名古屋：052-221-7221

以上